

# 平成30年度第1回区政モニター一会議議事録

平成30年6月30日（土）午前10時から  
北とぴあ14階 スカイホール

## 第1回区政モニター会議議事録

- 1 日時 平成30年6月30日(土) 午前10時から
- 2 場所 北とぴあ14階スカイホール
- 3 テーマ 地域で防災力を高めるには
- 4 出席者 防災課長、広報課長、広報主査、広報課職員、  
区政モニター 35名

### 1. 開 会

#### ◎広報課長

それでは、皆さま、おはようございます。定刻10時になりましたので、区政モニター会議を始めさせていただきます。

私、司会を務めさせていただきます、広報課長です。どうぞよろしく願いをいたします。

昨日、関東甲信地方が梅雨明けをしたというニュースを聞きました。6月に入ってから梅雨明けは初めてということで、このような本当にうだるような暑さの中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

これから台風が心配な季節にもなっていますが、先日大阪でも地震がございました。自然災害がいつ、どう起こるか分からないというところがございます。こうした中で区民の皆さまの安全・安心を守ることについては、区としても最重要課題の一つとして位置づけさせていただいているところです。こういう状況を踏まえまして、今回は「地域で防災力を高めるには」をテーマとさせていただいた次第でございます。

それでは、本日の出席者をご紹介します。防災課長でございます。

#### ◎防災課長

皆さん、よろしく申し上げます。

#### ◎広報課長

それでは、まずお手元の資料の確認をさせていただきます。まず、「平成30年度第1回区政モニター会議次第」になります。A4両面1枚のものです。続きまして、「地域で防災力を高めるには」というスライド両面の印刷をしたホチキスどめのもので。そして、「北区防災気象情報メール」、「防災用品あっせんのご案内」、「北区防災地図」、そして「北区ニュース防災特集号」でございます。以上、6点お配りさせていただきました。不足等がございましたら、お手を挙げていただけますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、進めさせていただきます。本日の進行について、ご説明をさせていただきます。

まず、最初に約15分程度防災課長からテーマについてご説明をさせていただきます。説明が終了しましたら、今お座りになっていらっしゃる6班に分かれまして、それぞれの班でご討議をいただき、そして討議の内容を各班おおむね3分程度で発表し

ていただきたいと思います。また、討議をしているときに防災課長が班を回ってまいりますので、説明に対する疑問点などがございましたら、その際にご質問をお願いできればと思います。各班につきましては、司会、書記等を決めていただければと思います。発表する際なんですけれども、各班で意見を一つにまとめるということとはなさらなくても結構です。発表される方が各班でこんな意見が出ましたということをお話をいただければというふうに考えてございます。

また、こちらのモニター会議の議事録を作成する予定でございます。議事録については公開とさせていただきます、北区ホームページと区政資料室で公開をさせていただくことになってございます。なお、議事録に掲載させていただくのは、開会から始まり、説明の部分、発表の部分になります。各班のご討議については掲載いたしません。また、発表された内容につきましても、発表者については匿名とさせていただきますので、どうぞご理解のほどよろしく申し上げます。

また、記録用としまして、要所要所、事務局で写真を撮らせていただきます。今後区のホームページなどに掲載をしていきたいと考えてございますが、お顔などがはっきり写らないように留意しながら、撮らせていただきますので、どうぞご了承のほどよろしくお願いをいたします。

進行方法については以上でございますが、何か疑問点、質問点、よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、進めさせていただきます。次第の2、説明に移ります。

それでは、ただいまより防災課長よりご説明を申し上げます。よろしく申し上げます。

## 2 . 説 明

### ◎防災課長

(資料1ページ参照)

改めまして皆さん、こんにちは。防災課長でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

では、早速。先ほど広報課長から本日の進め方等をご説明させていただきました。今日は皆さまに色々ご議論をしていただいて、その中で出たお話を私ども区の防災対策の中に反映をしていきたいということを思っていますので、私からの説明は10分から15分程度でございます。その後、皆さま方に、二つのテーマについて、40分ほどグループ討議をしていただくように考えています。討議のテーマは後ほどまたパワーポイントのほうでご説明させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

私の説明、事前に皆さま方に「北区の防災事業の概要」というペーパーを郵送させていただいておりますので、大まかではこんなことをやっているんだなというのは、つかんでいただいているかなというふうに思っておりますので、これから、10分から15分説明するのは、要所要所のところでございますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

(資料2 ページ参照)

先ほど、資料の説明でもありましたが、本日は私からは5点を配付させていただいております。どうぞよろしくお願いたします。

(資料3 ページ参照)

第1回目のテーマでございますが、「地域で防災力を高めるには、どうしたらよいでしょうか」というふうにさせていただきました。今、ホームセンターや通信販売で災害時に備えるグッズというのは、たくさん売られていると思っています。例えば、長期保存の飲料水ですとか、お湯で温めるだけで食べられるレトルト食品などがあります。これらは個人、またはご家庭で備える防災対策の一つだろうと思っています。

今回、あえて「地域で防災力を高める」とさせていただきました。過去の災害から学んだこととしまして、一人では自然の猛威に立ち向かったり、生活再建やまちの復興というのはできないと思っています。このことは阪神淡路大震災、東日本大震災、そして熊本大震災からもお分かりではないかなと思っています。そこであえて、地域で事前の備えをすることが重要ですねというメッセージを、ぜひ防災課長としては、区民の皆さまに発信をさせていただきたいという思いがありまして、あえて「地域で防災力を高める」とさせていただきました。

では、順次ご説明をさせていただきたいと思えます。

(資料4 ページ参照)

初めに、「災害とは？」と書かせていただきました。災害の定義は色々あるかと思いますが、ここでは異常な自然現象によって社会生活ですとか、人の命に受ける被害とさせていただきました。災害が発生しますと、多くの方が怖いですとか、不安感ですとか、パニックに陥るといった状況になるかと思っています。また、ご自身やご家族の生命、身体、財産が脅かされるというところがございます。近年では、皆さまのご記憶にも残っていると思いますが、鬼怒川の決壊です、土手の決壊。また、熊本地震、北九州北部豪雨などがあつたかと思えます。何となくテレビの映像が皆さまの頭をよぎるのではないかなと思えます。

北区内でも、昨年度色々な自然現象がございました。7月には雹(ひょう)が降りましたですね。区内でも幾つかのご家庭で雹の被害に遭われて、火災保険の保険金の申請をなさった方が何人いらっしゃいます。10月には台風21号が通過しまして、荒川ですとか、石神井川が氾濫するのではないかなりの水位の上昇がございました。このとき、私は、警戒態勢ということで、二十何時間区役所に詰めて様子を伺っておりました。そして、年明けの1月には、大雪が降ったと思えます。飛鳥山周辺の坂、または区役所のそばの権現坂が通行どめになりまして、大渋滞を引き起こしてしまつたと、近年まれな大雪でございました。

皆さま、いかがでしょうか。皆さま方の人生の中で、数年のうちにこれほど多くの災害があつたという記憶はおありでしょうか。自然現象、異常気象という言葉がございましたが、これほど多くの災害が日本各地で起きているというのは、今までになつたのではないかなと。それだけ、地域の皆さまには災害への関心が高いだろうと。災害の状況につきましては、皆さまにお配りしました北区ニュース特集号の1面にも書かせていただきましたので、ご家庭に帰つたときに、ご家族の方と「そういえば、こ

んなことがあったね」と振り返っていただければよろしいかなと思います。

(資料5 ページ参照)

皆さんはこれら災害への備えとして、どのようなことをなさっていますでしょうか。ここでは幾つか問題提起をさせていただいています。ちょっと画面が小さいので、皆さまのお手元のシートでもごらんいただきたいというふうに思いますが、地震の揺れに対して、寝室は安全ですかとか、台所の火元は大丈夫でしょうか。いざというとき、ご家族との連絡方法は決めていらっしゃるでしょうか。飲み水や食べ物は備蓄をなさっているでしょうか。最近では、簡易トイレをご自宅で備えておいたほうがいいんじゃないかと言われていました。また、ご家族同様のペットはどうでしょうか。これらは、今日からでもご家庭で準備ができることだろうと思います。ぜひ、備えあれば憂いなしという言葉がありますので、災害の備えをお願いしたいと思います。

(資料6 ページ参照)

私ども区では、事前の備えには三つの視点があると思っております。一つが「自助」というものです。自分の命は自分で守るという考え方です。二つ目が「共助」でございます。自分が住みなれたまちを守ろうということであれば、地域の皆さままで考えましょうよというのが、この共助でございます。そして、私ら行政がやる「公助」ですね、公の部分でございますが、この自助と共助の効果をさらに高めるために、私ら公助というものがあるんだろうと考えております。

お叱りを受けるかもしれませんが、自助をなさっていないくて、公助だけで災害時に何とかしてほしいというのは、なかなか難しい時代になっているなと思っております。全国で被災した自治体のトップの方、いわゆる北区で言えば区長ですね。そういう方々が一堂に会した会議というものが数年前にございました。そこで、被災した地域の自治体の首長さんが、そろっておっしゃっていた言葉がございます。「自治体の使命は災害時に地域の皆さまの生命、身体、財産を守ることです。しかしながら、自治体には限界があるのも事実です。なぜ、私は率先して自分の命は自分で守ってほしいと地域の方に言えなかったんだろう」と、皆さま口をそろえて被災後におっしゃっている言葉がございました。北区においても、残念ながら胸を張って区役所に任せてくださいと言い切れないというのが事実でございます。

(資料7 ページ参照)

では、「自分の命は自分で守る」ための自助にはどのようなことがあるのでしょうかということで、幾つか挙げさせていただきました。

例えば、家具の転倒防止器具ですね。突っ張り棒とか、L字型の金具とか色々ありますが、家具が倒れないようになさっていますか。また、避難場所、避難所など、ご家族の方といざというときにここに逃げましょうねということを確認なさっていますでしょうか。水や食べ物は最低限三日分は家で備蓄をしていただきたいなというところ。あと、地域で助け合うために、ご近所づき合いですね、なかなか希薄になっていると言われていています、ご近所同士が。でも、災害時、近所の方に助けていただいてよかったという声は、どこの地域でも聞かれますので、やはりご近所づき合いというのは、災害時のことを思うと大事で、ご近所づき合いしていないのに、災害時助けてくれなかったと言っても、なかなか難しいのかもしれない。

(資料 8 ページ参照)

次は、「自分のまちは自分で守る」という共助に関することをございます。皆さまは町会・自治会が主体となっている自主防災組織というのをご存じでしょうか。地域で震災訓練というのを今区内に約 180 の町会・自治会がございますが、ほとんどは 1 年のどこかで防災訓練とか、震災訓練というのをやっています。その訓練をやっているのは、町会・自治会ではなくて、この自主防災組織という組織です。役員の方は同じだと思ひます。町会長さんが自主防災組織の本部長という肩書になっていると思ひますが、自主防災組織というのが震災訓練をやっているというのが、本当のところをございます。

ここで恐縮ですが、お聞きしたいのですが、地域の震災訓練に参加されているという方は挙手をお願いします。さすが区政モニターさんです。多いですね。私、いろんなところで話をさせていただきますが、震災訓練に参加されているという方は 3 割くらいです。ありがとうございます。

自主防災組織というのは、震災訓練以外にいろんなことをやっています。皆さま方と一緒にやる震災訓練のほかにも、役員の方だけで訓練をやったり、町会で備蓄をしたり、隣の自主防災組織と連携しながら、どうしよう、こうしようということを議論したり、災害に役立つ資器材を購入したりと、いろんなことをなさっていただいています。北区の場合、大きな地震が来たときに、ご自宅が被害に遭って避難する場所というのは小学校や中学校を避難所としています。テレビの映像とかでも、体育館に多くの方が避難している様子を見られると思ひます。そして、この避難所を開設、そしてその後運営するのは、この自主防災組織の皆さんに北区の場合はお願いをしています。多分、23 区はどこもそうなっていると思ひます。学校の正門の鍵開け、体育館、昇降口の鍵も地域の皆さんにお預けしています。災害があったら、私ら区の職員が駆けつけるよりも、学校の側にお住まいの皆さま方のほうが早いということで、地域の方をお願いをしています。それが実態になっています。

防災課では、その自主防災組織の皆さまに、避難所の開設訓練というのをご提案しています。実際に避難所を開設するといっても、どうしたらいいかというのが本音だと思ひますので、体験研修みたいなものをお願いしています。昨年度は 5 つの避難所でやらせていただきました。8 時に地震が起きたという想定で学校に集まっていたら、それは学校が閉まっている土曜日とか日曜日、休日を想定しています。正門の鍵開けからスタートし、半日を使って色々な体験をしていただいています。大概失敗します。うまくいきません。そのうまくできなかったということを課題として取り上げていただいて、じゃあその課題に対して地域としてどう取り組んでいけばいいんだろうというのを話し合っていて、じゃあ、また次回、この課題に対してどう取り組むかというのを、何回か避難所開設というのをやっていただくというのをやっております。全ての避難所でやりたいのですが、なかなかそうできていないのも事実をございます。この避難所の開設訓練をやったか、やらないかで被災後の差が出てしまうのではないかなと私は心配しておりますので、全ての避難所でぜひやりたいと思っております。

(資料9 ページ参照)

最後に、区が行う公助としての防災対策というところです。事前に防災対策の概要という資料をお送りさせていただきましたので、そこに、ほぼポイントは書かせていただいたつもりです。区役所にいろんな部局がございますので、いざ災害が起きたときには、がれきの処理、医療、道路の支障物の撤去、または皆さま方のご自宅の被害状況の調査、色々なことをやっていかなければいけないというのがございますが、ここに幾つか列記をさせていただきました。災害情報の提供ですとか、医療救護活動ですとか、道路・橋梁の応急対策、電気・ガスの復旧、帰宅困難者への対応というの、北区がしております。あと、要配慮者ですね。障害をお持ちの方等を含めた方々が避難する福祉避難所の開設です。物資の供給、飲料水の供給、仮設住宅の建設、そしてトイレの確保、り災証明書の発行、がれきの処分みたいなことを区としてはやっていくことになると思っております。

(資料10 ページ参照)

公助について、さらに細かく書いたものがこのペーパーでございます。

区役所の職員は基本的に震度5以上の地震があれば、あらかじめ指定している職員が自動的に参集することになっています。先ほどの学校の避難所についても、近所に住んでいる職員3名が直ちに学校に行くことになっていますし、地域振興室というのが地域にございますが、そこには5名の職員が自動参集することになっています。もちろん、区役所にも総勢、広報課長も私も含めてですが、約90名ほどの職員が災害対策本部を設置するために自動参集することになっています。

さらに、緊急度が高いとなった場合には、全職員の3割が区役所に参集するように、一斉メールを送ることになっております。ただ、首都直下地震を想定しますと、区の職員も被災者になってしまうおそれがありますので、3割指定していますが、3割のうちどのくらいの職員が駆けつけてこられるかというのは、そのときになってみないと分かりませんので、私どもも大いに混乱するだろうなということは、はっきりしています。ここに書いてあることは、事前にお送りしたものと重複しますので、ご自宅にお帰りになったら、改めてちょっと見ていただければありがたいと思います。

(資料11 ページ参照)

大まかに、私からの説明は以上ですが、これはコーヒブレイクということで、皆さまにちょっとお考えいただきたいということが、今、災害時の避難所に女性の視点が大切だと言われてきています。そこで、ちょっとしたクイズでございます。ある避難所に仮設トイレが20台あったとき、自主防災組織の役員4人の方が次のような設置方法を考えています。あなたの考えに近いものはどれでしょうかというものです。1番目の方が、男性用10台、女性用10台に。2番目の方が、男性用6台、女性用12台、男女共用2台。3番目の方が、男女共用で20台。4番目の方が、女性の視点とって、女性用20台、男性用は設けないと極端ですが、このような案を出しました。いかがでしょうか。

ちょっと挙手をお願いできないでしょうか。ここでいう1番がいいんじゃないかという方はどれくらいいらっしゃいますか。1番、ゼロでしょうか。では、2番。いかがでしょうか。次は3番。3番もいらっしゃいますね。4番はいらっしゃらないとい

うことでよろしいですかね。

これはいろんな防災分野で従事する職員向けの講演会でやっていたクイズです。阪神淡路大震災のときから二十数年たって、今トイレの設置方法というのが大きく変わってきていると言われていています。ベストと言われる配分は2番ということ。ポイントは、男女共用のトイレをつくるということでございます。その理由は多様性という言葉でございます。皆さんはLGBTという言葉をご存じでしょうか。性的少数者をあらかず言葉で、具体的にはレズ、ゲイ、バイセクシャル、そしてトランスジェンダーの方々。このクイズでは、体の性と心の性が異なるトランスジェンダーの方々への配慮が今の時代は必要ですねという、1番のようにきっちり男性用、女性用とで分けてしまうと、トランスジェンダーの方は戸惑うので、男女共用というトイレがあれば、人の見た姿と心との違いがあっても気兼ねなくトイレを使える。こういう配慮が今の時代必要ですねと言われていているということでございます。

(資料12ページ参照)

私の説明は以上でございます、この後、グループ討議に入っていただければと思っています。グループ討議はこの2つをお願いしたいと思っています。一つが、自助、個人としてどのような備えができますか、というもの。二つ目が共助、地域としてどのような備えをみんなで考えるべきでしょうか、というものです。大変恐縮ですが、一番の自助、個人としてどのような備えができますかというのは、お一人おひとりがちょっと考えていただきたいと思います。これは5分程度で、こんなことできるよね、あんなことできるよね、こんなことしなくちゃねというのをご自身で考えていただきたいと思います。5分たちましたら、ご案内しますので、その後、2番については、各グループで色々ご意見を出していただければと思います。それをおおよそ30分程度お願いできればなと思っています。

初めに、今日このグループで初めて顔を合わせる方もいらっしゃると思いますので、簡単な自己紹介から入っていただくとスムーズかなと思います。どうぞよろしくお願いたします。

### 3 . 質 疑

◎区政モニター

ちょっと質問させていただいてよろしいでしょうか。

◎防災課長

はい。

◎区政モニター

今、自主防衛組織という形で話がありました。実際の東京都とか国のほうでは、避難所運営協議会という形で設立を求めています。主に避難所というのは、学校が中心に成り立っていくと思うんですが、北区の場合に、この自主防衛組織の中では、学校というのが全く見えてこない。実際には、どういう形で学校がかかわってくるのかなということ、ちょっと教えていただきたい。



◎防災課長

いわゆるウィークデー、月曜日から金曜日までで学校で授業が行われているときは、自主防災組織と学校の教職員が一緒になってやるとなっています。ただ、児童生徒がいますので、子どもたちの安全確保を教職員が第一にやるということですので、地域の方々の避難については、自主防災組織、いわゆる町会・自治会を主体とした皆さまが避難所管理運営委員会を立ち上げることとなります。

◎区政モニター

そうすると、主体的に自主防衛組織の中に学校の意見等についての反映というのはあるのか。例えば、教室をどういうふうにするとか。

◎防災課長

基本的には、まずそのルールを決めるところから、自主防災組織の皆さんが学校の代表者と相談をしながら、そのときどこの教室をどう使っていくかというのは、分からない状態でやらなければいけません。学校側はできるだけ学校を早目に再開して、子どもたちの教育を進めたいので、所構わず学校の教室を避難所に充ててしまうと、教育の再開の妨げになります。そこは現場で学校の施設管理者とどこの教室までだったらいいよねということ、そのときになって話すということになります。そのためにも、避難所開設訓練が必要になってくるよねというふうに私は思います。

◎区政モニター

ということは、自主防衛組織と学校が並列という形ですか。

◎防災課長

そうです、そうです。

◎区政モニター

それで学校の門の鍵を預かっているんですけど、一度も訓練というのは、やったことないですよ、ただ預かっているだけで。

◎防災課長

先ほどもお話ししたとおり、自主防災組織に避難所開設訓練をしませんかとお提案していますが、していただけていないところです。しているところもあるんですよ。ですので、今日お話を聞いて、必要だなと思ったら、ぜひ町会にお戻りになってやったほうがいいよと、ぜひ言ってほしいと思います。よろしく願いいたします。

◎広報課長

ご質問はこの辺でよろしいでしょうか。

◎防災課長

この後、グループ討議中に私回りますので、そのときにまたご質問はお受けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎広報課長

それでは、皆さま、自己紹介を含め討議に入ってください、最初の討議テーマ1を5分程度で考えていただき、その後が30分くらい、最終的には11時10分くらいにお声かけをいたしたいと思いますので、よろしく願いします。

なお、皆さんで考える討議テーマ2の場合につきましては、それぞれのグループの中で、司会、書記などを決めていただきながら進めていただければスムーズかなと思

いますので、よろしくお願ひいたします。あと、最後に各班のご意見を皆さまに発表していただきたいと思っておりますので、発表者も1名決めていただくということを踏まえながら、討議を進めていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ご討議よろしくお願ひいたします。

## 4 . 発 表

### ◎広報課長

それでは、皆さま、活発なご討議が進められているようですが、定刻となりましたので、この辺で討議を終わらせていただきまして、発表の時間に移らせていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

各班の皆さま、発表者等は決まりましたでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、始めさせていただきたいと思ひますが、各班3分程度で発言をまとめていただければと思ひますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

通常は1班からというふうに思ったんですけども、今日はマイクを順に回して行きますが、4班から始めさせていただいてよろしいでしょうか。4班から参りまして、4、5、6、3、2、1という形でマイクを回しますので、それでは4班の方、発表をよろしくお願ひいたします。

### ◎区政モニター

とりあえず話が出たのは、まず街宣車です。普段我々町会内で回覧板を回しています。その回覧板がどういうふうに回っているかというのを、ある程度把握しているんですが、その回覧板の情報を知るには1週間から10日かかるんですよ、全部回り切るまで。週末というか、金曜日、土曜日において街宣車、個人の車ですけども、その街宣車で情報がある程度発信する。避難訓練だとか、防災訓練だとか、お祭りとか、そういうものを発信していくという町会もありました。

また、井戸、自家用の井戸が今お話を聞いた中で結構数があるんです。その活用方法、たしか井戸水を飲料水として使えない部分が多い。細菌とか、汚染とかそういうことがありますので、もしよければ、北区のほうで浄水機能というか、浄化剤を北区の防災井戸に認定されている方に配付していただけるようなことも必要かなと思ひます。

あと、隣近所で昔は隣組という組織もありましたけど、今、隣近所のつき合いというか、そういうものが希薄になっています。ある程度災害が起こった場合において、助けを求めるにはどうしたらいいか、3、4年前だと思ひますけれども、長野の安曇野というところで地震が起きまして、隣近所で隣組というのである程度情報を共有するということがありました。都会ではそれが希薄なので、呼子（よびこ）って笛があります。手元に置けるような笛ですね。今、自分がどういう状態に置かれているか、その笛を吹くことによって、ある程度自分の存在を周りに知らしめることができるだろうということがありました。

あとは、全体的に何しろ隣近所のつき合いが希薄になっていることで、どういうふ

うに解消したらいいのかということが課題で、個人情報保護法である程度規制されて、町会の名簿とか、そういうものを作成するに当たっても、色々と障害が出る。つくるのでも5年、10年とかかる。どうしたらいいのか、そういう情報がある程度把握していかないと、震災とかそういうのが起こった場合において、対応ができない。ですから、その辺のところもどういうふうに設定していくかどうか、これからは課題だという話です。以上です。

#### ◎広報課長

ありがとうございました。4班の皆さま、ありがとうございました。

続きまして5班の皆さま、よろしく願いいたします。

#### ◎区政モニター

よろしくお願いします。

まず、テーマ1の自助という部分については、最低限やっぱり生きるために、食糧、水等の蓄え、日常的に使う部分の出し入れも含めて必要である。あと、家族の安全確保という形で避難場所、あと避難経路、家族の中できちんと共通理解をしていく。あと、日ごろからの近所づき合い。これはテーマ2にもかかわると思うんですが、そういうことも大切なのではないか。部分的には、北区防災地図、今日配っていただきましたけれども、それを有効活用したり、チェックしたり、基本的には確認。あと家族、また多くの方々の共通理解が必要なのではないかということ。

あと、防災気象情報メール、これも実際に知らなかったという方もいらっしゃるって、これもしっかり使っていくような区民への働きかけということも必要なんじゃないか。

あと、携帯用トイレの蓄え、本当に素晴らしいと思っておりますけれども。あと家庭内、家具等の安全確保をしっかりやっていこう。余分なものは今から計画的に整理するということも必要なのではないか。

マンション等の避難訓練では、実際にはなかなか参加していただけない状況があるので、活性化するための手だてを考えていかなければいけないのかな。あと、ラジオ。電池とか電気とかではなくて、手回しの充電、蓄電、そういう部分のいざというときにすぐ使える。そういうラジオ等の確保も必要なのではないか。カセット用コンロもあるといいね。あと、ビニール袋とか、新聞紙、これは多目的に活用できるので、こういうものの蓄えも必要なのではないかという話になりました。

あと、テーマ2の共助については、つい最近大阪で問題になっているブロック塀、実際に北区の中でも古いまち並みがたくさんあるので、そういう部分での安全確保、区としてもどれくらい押さえていくのかということも、我々としては知りながら、実際にどういう状況になっていくのか、地域の中での安全確保という部分で、共助という部分では必要なのではないか。古いまち並み、北区には結構あるので、そういう部分での意識改革が必要。住民としての意識改革。

あと、この意識改革の中では避難訓練等の参加、これもやっぱり改善しなければ、先ほど、自主防災組織ですか、実際に開かれてないよというようなお話もありましたけれども、そういう部分でマンション等も含めて、そういうことが必要なんじゃないか。マンションは特に新しい方々、隣の方もよく知らないような状況もあるので、日ごろから訓練、どういうふうに活性化するためかという部分での区との連携という部

分、義務化しちゃうというの必要なのかなと思いましたが、ということが必要なんじゃないか。

あと、北区って結構古い井戸、先ほど4班のほうから出ていましたが、それを計画的に、有効活用するべきではないか。

あと、ひとり暮らしの高齢者、これが非常に扱いが難しいのではないかと。基本的には区で名簿ができていますが、個人情報のかかわりはなかなか、隣の方でも知らない。要するに、避難対象者になって支援対象者とか、そういう部分で、やはり日ごろから仲よしグループみたいな部分での関係づくりが必要なのではないかと。あと、先ほど古いまち並みということで、四季を通じた安全確保。特に道路という部分では植物、あと工事の状況も年度末になると、結構工事がいっぱいあるんですけども、そういう部分での安全確保が必要なのではないかと。

あと、避難所開設運営の有効な活用のあり方。まず訓練、どうあるべきなのか。あと、活用をどういうふうにしていくべきなのか。今、私がちょっと説明をお聞きした中、また、ほかの方のご意見を聞いた中では、大きな問題があるのではないかなと感じました。例えば、たくさんの町会との協力体制、訓練なしに実際にどうできているの。

学校の現場ですと、結局そういう部分での語りかけが必要になっている。たくさんの町会があるので、結構この避難所の運営の長が学校長になっていることがある。学校長がなっているときに、今度は学校とのかかわり。これは避難所運営協議会が多く問題にされたのは、阪神淡路。あのときの出来事。学校長がトップに立っている学校は回復が非常に遅かった。どうしてか。校長がわがままを言えないから。地域全体を考えた運営のあり方という部分で言ったら、そういう部分では、この北区の自主防災組織っていいのかなって私は感じたんですけども、ただ、学校とのかかわりが全く見えてこなかったの、さきほど質問させていただきました。この避難所運営の活用のあり方、運営のあり方というのは、まだ北区の場合課題があるのかなと感じました。以上です。

#### ◎広報課長

ありがとうございました。

それでは、続きまして6班の方、発表をよろしく願いいたします。

#### ◎区政モニター

では、6班です。最初に個人としてどのような備えができますかにつきましては、4点挙がりました。

1点目が、5班、4班と一緒にですね。食料と水というところで、3日分準備するという話があって、あとはローテーションで食べ物を保存すると。6班のメンバーに被災された方がいらっしやっていて、その方の意見が食糧とか水というのは乾パンとか、そういうのはよくあるんですけど、東日本大震災のとき、寒い時期に起こったということもあったので、やっぱり暖かいものが欲しいというところで、やっぱり紐で引っ張るご飯とか、おかゆとか、そういうのが必要ですよというのが意見としてありました。あと、コンロですね。これが1点目、食品と水です。

2点目が履物。これは底がゴムの靴、履物を準備しているという方がいらっしやい

ました。これはガラスとか、色々なものが飛び散ったりしたときに、足をけがしないように履物というのは、目のつきやすいところに置いてありますという方がいらっしゃいました。

あと、3点目は携帯の懐中電灯とかラジオ。

あと、4点目が簡易トイレというので、生理現象なので、あと、おむつとトイレトペーパーというところで、こちらのほうも被災された方の意見で、やっぱりトイレというのがかなり不足するというので、その方は簡易トイレ100回分というのを個人で備えているという意見が出ました。

2番目、共助につきましては、6点意見がありました。

学校で避難所に備蓄をしていくべきだという備えですね。

あと、2点目が防災訓練をやりましょうと。

3点目が、これも5班、4班と一緒になんですけど、声かけ体制というところで、自治会入っていらっしゃる方は、近所のどなただというのはわかると思うんですけど、やっぱりマンションとか、ひとり暮らしの方というのは、余り隣の人がいないので、その声かけ体制というのが大事じゃないかというところで、個人情報保護法の話もあると思うんですけども、何か強制的とは言わないですけど、何号室の人が声かけ対象とか、そういう何か役割分担は、あらかじめマンションで決めておけばいいのかなと思いました。

あとは、ベランダに物を置かないというところでありました。

ちょっと5班と4班と若干違うところは、こちらのほうの被災された方の意見だったんですけど、鉄の斧というのを地域で準備するべきじゃないかと。何かというと、マンションとか家で崩れ落ちたりしたとき、扉が開かないと。そのときに、どうやって開けるかと、鉄の斧とかそういうので開けて難を逃れたという方がいらっしゃったので、鉄の斧はやっぱり地域として準備するべきじゃないかという意見がありました。

あと、最後です。仮設トイレとか給水場に連絡手段というのは、防災無線で取れると思うんですけど、それが聞こえづらいといったとき、どうすればいいかという意見がありました。こちら、結論は出ていないんですけど、メールで流すという話もあるんですけど、メール、携帯を持っていない人はどうすればいいのかというのが意見としてありました。だから、防災無線で聞こえない、かつスマホを持っていないという方、携帯を持っていない方は、どうやって連絡をとればいいのかというのが、結論は出ていないんですけど、そういう意見がありました。

以上が6班です。

#### ◎広報課長

ありがとうございました。6班の方、ありがとうございました。

では、前に行きまして、3班、発表をよろしく願いいたします。

#### ◎区政モニター

3班です。地域住民としてどんな準備をしておくべきでしょうかという話し合いを進めさせていただきました。

まず、お隣、近所、挨拶を欠かさない。世間話から情報交換が必要と思い実行しています。町会・自治会の活動に参加することが必要。学校、PTA、町会共同で防災

訓練をしている。また、応急手当の訓練をしている。また、町会のスケジュールが多いので、なかなか大変だと。また、消防団活動を実行している方もいて、それから小学校の鍵を預かっているけれども、開設訓練は実行していない。また、消防団、ポンプの燃料購入も難しい。あと、スタンドパイプの取り扱い訓練を広めていく。学校とPTA共同での訓練が必要。また、子どもたちにも自助の教育が与えられるとよろしいと思う。

重ねてですけど、学校PTAの共同訓練が必要ではないかという意見が多かったと思います。それなので、子ども、家庭、あるいは教育委員会等でも学校のほうで、やはり集合所というか避難所になると思いますので、普段から児童生徒に地域とのかかわりとともに、防災の意識の教育をしていきたいということと、あるいは昼間子どもたちがいますので、何か自助も大事だし、まず自分の身を守るということを教育しつつ、地域の皆さまの手助けもできるような総合訓練というものが、非常に大事ではないかと思います。

あるいは、戸建ての地域とまたマンションに住まわれている方との情報の共有とか、また情報を入手するその形というか、対応がまた違っておられますので、今日3班にいらっしゃるマンションに住まわれている方も、そういう情報を知りたいということでモニターに応募したという方もいらっしゃいます。課題としては自治会は回覧等でお知らせをしているんですが、なかなかそういう行事、イベント、自治会としてもなるべく魅力のあるものをというふうに努力はしておりますけれども、実際は住民がなかなか参加していただけていないというのが現状なものですから、その辺を皆さまにも、また色々ご意見をというか、教えていただきたい部分でもございます。

以上です。

#### ◎広報課長

3班の方、ありがとうございました。

では、続きまして2班の発表をお願いいたします。

#### ◎区政モニター

2班の発表です。

2班はまず、自分の命は自分で守るという、いただいた資料の7ページの各項目をちょっと目を通して、自由にここに書いてあることを踏まえて、ここに書いてないことなどがあつたらというような形でお話を進めてきました。ばらばらの意見で、これをまとめるという形ではなく、他の班と同じだと思いますが、羅列したものを読み上げさせていただきます。これは岩淵の方なのですけれども、自主避難訓練の組織が充実していて、学校との連携もよくできているので、そういう日ごろからここを使ってくださいとかということの情報が把握できているということなんですね。

それから、個人で備えておかないといけないということですけど、備蓄とかということで、やっぱりヘルメットは大事じゃないかということ。ただ、ヘルメットってそんなに安いものでもないの、まず訓練に参加した方へ、ご褒美の意味もあってヘルメットを配ったりとか、それから、もう配った方はチェックしておいて、次に何をプレゼントするかとか、そういうような意見が出ました。

それから、ブロック塀の危険性とか、そういうものを歩いていたときに気づいたら

積極的に言うようにしましょうね、みたいな話は出ました。

それから、コミュニケーション。とにかく自分の身は自分で守るといっても、次の共助というほうに話が広がって行ってしまって、とにかくどこかの班でおっしゃったように、地域のつながりが希薄になってきたのでというのは、皆さんやっぱり感じているようなので、そのコミュニケーションを第一に日ごろからするというので、自分のお母さんも大事だけど、あそこのおばあさんはひとり暮らしだから、やっぱりあの人を助けてあげなきゃとか、そういうような心がけですね。それに関連して、コミュニケーションのツールとして、町会のお祭りだとか、行事だとか、そういうのを積極的に利用するようにしているとか言います。

それから、この7ページの中でチェックして、自分自身を顧みたときに、自分が備えていないことがあったので、それをやろうと思ったというふうにおっしゃった方もあります。それから、これが個人情報に関連することで難しいかもしれませんが、万が一のときに備えて、自分と身内の連絡先というのをどこかに置いておいて、何かあったときに目に入るようなところに準備しておいてはどうかという意見もありました。

それから、共助のほうに関連しているんですけども、1町会だけでは訓練のときに人が足りないので、3町会合同でやっていらっしゃる方もいらっしゃるということで、そうするとより地域でのつながりが強くなるのではないかということ、それは現実としてやっていらっしゃるそうです。

それから、近ごろマンションで非常に訓練を一生懸命やっていらっしゃるところがあるそうですが、マンションで訓練をやっているのを地域の町会と結びつけて連絡をとり合うことをしていきたいという意見が出たんですね。そうしたら、既に団地のほうでそういうことはやっていますよという意見もありました。

ちょっと出た意見なんですけど、例えばその住民の中に住んできて、外人が入ってきたときに、なかなかこちらもとっつきにくいし、向こうも言葉がなかなか通じないということもあるので、アプローチしにくいという、ちょっとこぼしたお話も出ました。

それから、ここの8ページの下のほうに、他団体と連携した防災対策なんていうのがゴシックの字で書かれていますけれども、その例として、この方は滝野川地区の方ですけども、自分たちの地域の中に〇〇があるんだそうです。〇〇という一つの宗教組織ですから、何となく近寄りたいたいかもしれないんですが、大きなお祈りする場所でしょうか、広い場所があって、お声をかけたところが、「どうぞどうぞ、使ってください」という奉仕の精神だったそうで、余り距離をおきすぎずに、そういうのも仲よくやっていたらどうかというか、そういうことも期待しているというようなお話も出ていました。

以上です。

#### ◎広報課長

2班の方、ありがとうございます。それでは、最後の発表になります、1班よろしく願いいたします。

#### ◎区政モニター

グループの討議のテーマですね。一個人として、どのような備えができますか。1

番、1週間分の備蓄が必要ではないかと思います。また日ごろから、近所とのおつき合い、よくなさってください。それから、家族との日ごろからの話し合い。何かあった場合、ばらばらになっちゃった場合、集合場所を決めておくということがいいんじゃないかと思います。情報の把握、カセットコンロ、これは地震なんかで水道、それからガス、電気がだめになります。恐らく、大阪でもそうですけどね。ガスコンロを用意してなされたのがいいんじゃないかと思います。暖かい食べ物が用意できますので。それから、大人用のおむつ、簡易トイレですね。これは紙で用意しておいたほうがよろしいかと思います。

それから、2番、共助ですね。避難訓練を定期的に関く。なかなか難しいんです。なるべくやられたほうがいいんじゃないかと思います。それから、高齢者との関係づくり。話し合いして、今私は都営住宅ですけど、隣と隣があんまりつき合いがないんですよ、団地は。ですから、なるべくおつき合いをしたほうがいいんじゃないかと思います。いざというときに。

それから、外国人問題では、言葉が通じない。私の団地にも3人ばかり〇〇の方がいらっしゃいますけど、やっぱり言葉がちょっと話せないような人もいます。区として、外国人向けのマニュアルが必要じゃないかと思います。

できれば区施設の防災倉庫がどこにあるか、表示、公開をしていただきたいんですよ。何かあったときに、そこへ取りに行くとか、そういうことで、できれば結構ですから、できればお願いしたいんです。

1班からは以上でございます。どうもありがとうございました。

#### ◎広報課長

それでは、皆さま、発表をありがとうございました。

では、皆さまの発表につきまして、防災課長からコメントを申し上げます。よろしくお願ひします。

#### ◎防災課長

色々なご意見をいただいて、ありがとうございます。各班から幾つもあがったご意見もあり、またなるほど、というご意見もあり、私からはその班ごとというより、あがった意見でちょっと気になったところ、または改めて皆さまに情報提供したほうがいいようなことがございましたので、幾つか挙げさせていただきたいと思います。

幾つかの班から井戸の話がございました。私も防災課に来るまで知りませんでしたけれども、北区には井戸を使っていらっしゃるご家庭が幾つもあって、今区役所では区内で141カ所、民間の方が使っている井戸を協定を結ばせていただいて、災害時に使える水が提供できるように確保しています。その井戸が壊れてしまったときは、区のほうで修繕をさせていただいています。

あと、隣近所とのおつき合いですかね、ご高齢の方、障害をお持ちの方、いわゆる要配慮者という言葉を使っていますが、今、町会でやはり個人情報に関係があって、名簿もつukれないということがございます。区のほうでは、いわゆる避難行動要配慮者名簿なるものを健康福祉部門のほうでつくっておきまして、障害が重い方は区のほうで強制的に、または75歳以上で避難が難しいとご自身で感じた方はみずから手を挙げていただくということで、名簿をつくらせていただいています。延べ、約1万



2, 000名の方がご登録いただいています。そのうち、約5, 000名の方は自分の情報を地域に公開してもいいですよということをお願いして、その名簿については北区の場合は各町会、地域振興室、民生委員、警察・消防に提供しています。公開はちょっとねという方については、私ら行政のみが持っていますが、災害時にはその名簿を使って避難所ごとに安否確認をしていきたいというふうに思っています。

あと、備蓄でトイレの話ですとか、カセットコンロがやはり拵がっております。以前はトイレの話は余り備蓄では出てきませんでした。熊本地震のときはとても悲惨なトイレの惨状と、言葉は悪いんですが、汚物が広がっているので使えない。ルールが悪くなって、自分さえよければとなってしまうので、いわゆる簡易トイレですね、凝固剤を使って便座が段ボールでできていて、ゴミ袋の中で排せつして凝固剤を入れて、固めてそのままごみとして出せるみたいなものも今ホームセンターで売っています。私も家にはございますが、そういう簡易トイレをご自身で備蓄している方が結構いろんなところでお聞きします。何ていうんでしょうか、汚いトイレを使うよりは、家族だけで使うトイレを持っていたほうがストレスがたまらなくていいという考えが増えてきたのかなというふうに思っています。

次にブロック塀ですね。大阪の北部地震でのブロック塀ですが、区役所もすぐ全ての学校を緊急点検するとともに、区有施設ですね、区の建物の周りにあるブロック塀も緊急点検をしました。学校の場合、道路に面しているブロック塀で、少し気になるなというところが1カ所あったところです。あとは、道路に面していない裏側のところで問題になるところが両手まではいかないと思いますが、幾つかあったと。区有施設は、意外とブロック塀というのがそう多くなかったので、少し問題があるところは、すぐに予算対応して改修していこうということで、月曜日に議会報告する予定です。北区の場合、大阪のようなブロック塀みたいなものはほぼないという感じになっています。

あと、いわゆる町会、いわゆる自主防災組織が単独で色々な防災対策をやっていくのは大変ですよと。ごもつとも、というふうに思います。単独で訓練をやっているところもありますが、通常は皆さんご存じでしょうか。町会があって、その地区ごとに連合町会というものがまたございます。北区の場合は19の地区別に分かれていますので、19の連合町会があって、その連合町会単位で訓練をやっているところも結構あります。町会単位が自主防災組織。連合町会単位を地区防災会議というふうに言っております。私ら地区防災会議にも補助金を出して、訓練をやってくださいとお勧めしています。

また、町会・自治会だけではなかなか訓練をやったり、地域の防災対策をやるのは難しいということで、色々な団体の方を巻き込んで防災対策を考えている地区もあります。先日は浮間で青少年地区委員会と民生委員の方、消防団の方、PTAの方とかいろんな方を交えて、防災について議論させていただきました。堀船という地区では、周辺に企業がたくさんある。上場企業があるので、企業の方々と一緒に地区をどうやって守っていくかということをやっているところがございます。これはその地域の特性に合わせてどういう方々をメンバーに加えてやっていくのかというのは、やはり私らではちょっと分からない部分があって、地域の方々が独自にこういう人と組んでや

ってみたいんだということ。

今、町会さん、自主防災組織がやっている防災訓練、震災訓練は、あえて言えば、町会の役員の方もご高齢なので訓練がままならない。大変というのが実態です。ですので、4月、5月、6月と全ての町会長さんとお会いして、防災対策について説明しているんですけど、今町会長さんをお願いしているのは、もう町会だけで訓練をやるのではなくて、PTAの方々、青少年地区委員の方々、周辺の企業の方々と一緒になって訓練をやっていくということを検討してみませんか、町会に入っているとか入っていないとか、それは抜きにして、災害時は地域、皆さん一緒ですよということを提案しているところです。なかなか町会の加盟が低い地区もありますし、町会なんてという声も私の耳には入ったりしますが、災害のときのことを考えれば、そういうことは抜きにして、お互い命を守り合いましょうよということが大事なかなというふうに思っています。

それと、訓練では学校というのが連携してやっているところが結構ありましたね。学校の生徒と一緒に訓練、町会の方と一緒にやっているというところがだんだん増えている。ぜひ、これも本当に広まればいいかなと。学校長さんの考え方もかかわってきます。前向きな校長さんだとすんなり話が通りますが、ちょっと難しいですね。

あと外国人の方とのコミュニケーション、これは大きな課題になっています。どなたかからマニュアルというお話もありました。これはぜひ考えなければいけない、役所が考えなければいけない課題だなと思います。災害時、外国人の方、区内に今約1割ぐらいの方がいるわけですけど、言葉の壁がある方もいらっしゃいますので、そういう方も一緒に。また、日本人の方でも視覚障害、聴覚障害の方がいて、聞こえない、見えないという方もいらっしゃるの、そういう方にどう配慮していくべきかというのも大きな課題であります。一つひとつ解決していきたいとは思っていますが、全て万全に対策が取れていないのも事実でございます。

それと、あと子どもたちへの防災教育というお話もございました。区役所では起震車という地震の揺れを体験できる車を1台持っているんですが、それを使って幼稚園や保育園に起震車を持って行って、防災教育みたいなことをやっています。年間フル活動してまして、午前と午後、これはマンションの管理組合や企業に行っても起震車体験をやらせていただいていますので、グループであれば、団体であればお申し込みいただけます。

また、北区では、全ての中学2年生を対象に防災訓練というのをやらせていただいています。講義と実技の体験を毎年全ての中学2年生を対象に各学校に出向いてやらせていただいていますので、彼らが大人になったときには地域の防災リーダーになってほしいという願いを込めてやらせていただいて、これは23区でもなかなかやっていない取り組みだと思えます。

教育委員会とも防災教育については日ごろから意見交換を進めておりますので、今後も充実させていきたいなと思って取り組んでいます。

あと、もう一つ靴の話がありましたね。履物。これはある防災コンサルの方から聞いたのですが、寝室に使い古しの靴でもいいので、一つ靴があると便利ですというお

話を聞きました。どうしても、夜地震があって色々なものが散乱したところに素足で歩いて足をけがしてしまうということがあって、意外と足の裏を切ると歩けなくなってしまうので、スリッパだと脱げやすいので、靴がいい。ズックでいいんだと。新しいのじゃなくていいんだと。ベッドのそばに、枕元のそばにくつがあるといいというお話を聞いて、私も実践しています。

漏れたところもあるかもしれませんが、以上で私のほうからのコメントという形とさせていただきます。いろんなご意見をいただいて、大変ありがとうございました。今後、私ども、北区の場合、地域防災計画というのがあるんですが、これが北区における防災対策の総合計画となっています。警察署、東京ガス、東京電力、荒川河川事務所、その他もろもろいろんなものと協議しながら作った1冊でして、こういうところにどんどん反映したり、マニュアルに反映したりさせていただきたいと思っております。

今日は本当にありがとうございました。

◎区政モニター

北区周辺に6区ありますよね。

◎防災課長

周辺の区ですね。

◎区政モニター

で、いざ震災が起こった場合のそういう協力というか、協議会というのがありますか。

◎防災課長

23特別区で相互協定とするために、協定を結んでいます。これは東京都とも結んでいまして、私ら防災担当課長は毎月全員が集まって、東京都とも集まって会議をしています。

それと、水害については、荒川が決壊すると北区の半分がいわゆる低地部が全部水深5メートル以上水浸しになって水が2週間ひかないと言われていまして、その対策をどうするかというのも国と東京都と各関係区で連携をして、今協議を進めているところです。絶えずこの防災対策については私ども北区だけで解決できることは非常に限られているので、周辺の区とも連絡をとり合い、また東京都や国とも連絡をとり合って、首都東京をどうやって守っていくかということ絶えず議論しているところです。

◎区政モニター

ちょっと1点、田端について、荒川とか台東区とか隣接しているその避難民はこっちへ来るんですか。実際、避難所の開設にあたって、そういった協議というか、他区から入ってくるって、そういう想定はあるんですか。

◎防災課長

水害は別とすると、水害はなかなか各区とも抜本的な解決策は見出せていません。地震だけで言えば、各区でこの避難所はこの町会さんにお願ひしますというので割り振りをして、そこに住む居住者の面積で人員の何割くらいが多分家が壊れて避難所に来るよねという想定のもとに避難所の開設を計画し、各学校に食糧と資器材と備蓄を

しています。

ついでに、備蓄のお話がありました。各学校全てに食料と日用品、大人用のおむつとか、そういう類のものも全て学校に備蓄しているんですが、一応そういう計画を立てて、各区全部やっているはず。ただ、水害だけは江東ゼロメートル地帯は全域が水没してしまいますので、その方々が約100万人高台に逃げてくるとなると、北区だけで背負える話ではなくなって、どうやって、また東京都を脱出してもらわないと、避難できませんよねという話を今しているところです。

ただ、どのくらいの地震規模になるのか、大阪の北部地震が震度6弱でしたが、実は崩壊した建物はほぼなかったんです。今回亡くなった方が4名いましたが、9歳の女の子がブロック塀で、あとは家具と本棚の下敷きでなくなったんですね、80代の方が。家は壊れていない。家の中がぐちゃぐちゃになった。ですから、熊本とかの古い住宅、築後70年、80年の家が潰れたかもしれませんが、都市部の住宅だと耐震対策が十分あって、震度6弱くらいだったら大丈夫じゃないかと専門家の方も言っているんですが、どういう状況になるかによって、避難民の方がどれくらい増えるかによってくるので、今のところは大丈夫だという人数で設定していますが、こればかりは起きてみないと分からないということです。できるだけ避難所で嫌な思いをしないで避難生活ができるようにどうしたらいいかということ絶えず考えているところです。

以上でございます。

#### ◎区政モニター

荒川の一級河川は、当然国の国土交通のほうのだと思うんですが、石神井川というのは、区ですか、あれは。都ですか。

#### ◎防災課長

東京都の河川です。石神井川で怖いのは台風のとくと、あとゲリラ豪雨ですね。護岸を乗り越えようとするときには、豊島地区と堀船地区、滝野川地区には防災無線などのサイレンが鳴るように川の水位の上昇に合わせて、今区では設定していますが、24年でしたか、あふれてしまいました。

#### ◎区政モニター

ありがとうございます。

#### ◎広報課長

ありがとうございました。皆さんも今日は非常に活発なご討議と貴重なご意見をありがとうございました。

それでは、最後になりますけれども、事務連絡でございます。

(事務連絡)

## 5 . 閉 会

### ◎広報課長

それでは、本日これで区政モニター会議を終了させていただきます。長時間にわたり、またお暑い中ご参加いただきまして、ありがとうございました。またよろしくお願いたします。本日はありがとうございました。

平成30年度第1回区政モニター会議議事録  
平成30年8月発行

刊行物登録番号 30-1-051

発行

東京都北区政策経営部広報課

東京都北区王子本町一丁目15番22号